

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和5年11月17日(金)			
会議時間	開会	午後1時02分	閉会	午後2時28分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 岩 渕 典仁	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	総務部長、財政課長 他1名			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・一関市ネーミングライツ事業について ・調査項目について ・その他			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和5年11月17日

(午後1時02分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

本日の委員会には、説明員として総務部長の出席を求めました。

これより、所管事務調査を行います。

(1) 一関市ネーミングライツ事業についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

千葉総務部長。

総務部長 : 本日は、総務部から一関市ネーミングライツ事業について説明をさせていただきます。

このネーミングライツ事業につきましては、市が所有する公共施設の名称に企業名または、商品名などを冠した愛称を付与、ネーミングライツし、施設の名称として使用する代わりに施設命名権者、ネーミングライツスポンサーから、対価、ネーミングライツ料を得て、施設の管理運営等に活用することにより、自主財源の確保、あるいは市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るものでございます。

詳細については、財政課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 : 小野寺財政課長。

財政課長 : 資料に従いまして説明させていただきます。

1ページ目が表紙になりまして、2ページ目が目的になりますが、今、総務部長が申し上げました目的はこちらに記載しておりますので御覧いただきたいと思っております。

私からは、3ページから説明させていただきます。

事業の導入によるメリットでございますけれども、市民及び市のメリット、それから事業者のメリットがございまして、初めに市民及び市のメリットからです。

主に3つ挙げてございます。

1つ目は、新たな財源を確保できること、それから市民サービスの向上が図れること、それから地域経済の活性化というものであります。

次に、事業者のメリットでありますけれども、事業者のPR効果ですとか、それから地域活性化への貢献、それからイメージアップといったものが期待されるというように考えております。

詳細につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

4ページを御覧いただきたいと思っております。

導入対象施設でございます。

1行目でございます。

基本的に、市の全ての施設を対象としまして、次の要件を満たす施設と考えてございます。

まず1つ目は、事業の導入によりまして、施設の設置目的を妨げない施設であること。それから、多数の市民が使用し、広告効果が見込まれることであります。

対象施設の選定については、施設の所管課が行うこととしておりますけれども、指定管理者制度の導入施設については、あらかじめ指定管理者から意見をお聞きしてということと考えております。

ただし、次に掲げる施設は対象外というように考えておりまして、例えば、市民生活に混乱を招くおそれがあるもの。

これは、ネーミングライツのネーミングによりまして、この施設はどこにあるのだろうかとか、施設の設置目的がよく分からないとか、そういったようなネーミングによって混乱を招くようなものは避ける、避けたいということ。

それから、公平性とか中立性を損なうおそれがあるもの、施設の名称の決定に特段の経緯があるものなどです。

ここでは、9つを例示しておりますが、具体的にはそれぞれの施設ごとに募集要項を設定したいと考えておりますので、その中で具体的には検討していただかなければならないというように思っております。

例えば、資料の右端の上から2段目のところ です。

正式名称以外の愛称がある施設というのも候補として挙げてはいますが、これは具体的には、例えば道の駅等を想定しているわけですが、仮に施設の愛称があっても、そこにネーミングライツといいますか、企業の名前ですとか商品名を加えても支障がないものであれば、よろしいかと考えております。

5ページをお開きいただきたいと思います。

ネーミングライツ付与の対価、ネーミングライツ料のことです。

ネーミングライツについては、他の自治体の類似の事例とか、それから利用者数、あるいはそのメディアに取り上げられる頻度などを考慮しまして、施設ごとにネーミングライツ料を算定して、募集の際に最低金額を設定し、募集したいというように考えております。

ネーミングライツ料につきましては、原則として、市の施設の運営と維持管理に要する費用の一部に充てたいというように考えています。

その下です。

契約期間につきましては、原則として3年以上5年以内というように考えているところです。

6ページをお開きいただきたいと思います。

ネーミングライツスポンサーの募集でございます。

募集につきましては、2つのパターンが考えられておりまして、公募型と提案型であります。

まず、公募型ですけれども、公募型については、市が施設をあらかじめ選定しまして、

スポンサーを募集するというスタイルでございます。

それから、提案型については、企業からの提案により施設を選定するという方式です。今のところ、市では原則として公募型により実施をしたいというように考えているところでございます。

ただし、ネーミングライツのスポンサーについては、次の資格要件を満たすものとして、法人格を有している者、次は当たり前のことですがけれども、法令等に違反している事業者、それから市税を滞納している事業者は除くというような内容でございます。

7ページをお開き願います。

スポンサーの選定方法でございます。

選定方法につきましては、一関市広告審査委員会において、ネーミングライツ料、施設の愛称、応募者の事業内容、経営状況等を総合的に評価しまして、応募内容の審査、それから契約に係る交渉を行う順位の審査を行います。

次に、市長が順位1位の応募者と契約に必要な事項について、市長が広告審査会の審査を参考にして交渉を行う順位を決定し、1位の応募者から順に協議していくというようなスタイルであります。

8ページをお開き願います。

契約の締結について記載をしております。

2つ目の段落です。

市は、ネーミングライツスポンサーに決定した者の名称、施設の愛称、ネーミングライツ料等を公表するという、契約すれば、こういうようなことを考えております。

ただし、その下、契約の解除の条項です。

これも当たり前のことですがけれども、記載のとおりでございまして、例えば、法令等または実施要項に違反したとき。

社会的または経済的信用が著しく失墜する事由が発生したとき、ネーミングライツ料を納入しないときなどであります。

9ページをお開きいただきたいと存じます。

事業の実施の流れを記載しております。

ナンバー1の対象施設の選定から、ナンバー13の愛称の使用開始まで、記載のとおりの流れで進めたいというように考えております。

今後の予定ですがけれども、まずネーミングライツスポンサーの募集が期待できる施設を1施設選定して、募集をしたいというように考えております。

その上で、手順とか課題を検証した上で、その結果を踏まえた上で、順次募集する施設を増やしていきたいというように考えているところでございます。

なお、本日説明しましたのは、要項というよりはガイドラインのようなものでございまして、こういった考え方でそれぞれの施設のネーミングライツ事業を展開していこうというものでございます。

繰り返しになりますが、施設ごとに募集要項を作成しまして、それによりまして募集していこうというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 : ありがとうございます。

当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ただいまの説明で質疑の方はありますか。

武田委員。

武田委員 : 大変前向きな姿勢ですが、ネーミングというのは公表されれば、あらゆるところで使われるということで、ネーミング料を払う企業にメリットがあるというのは理解します。

3年から5年の契約というのは、いろいろなリスクもあるということですが、そういったリスクで、例えば企業が経営をストップされてしまったとかいろいろな諸事情というのがあることは想定内でこれを企画したと思いますけれども、そうしたときに、ネーミングだけがずっと残るということになるのでしょうか。

その辺のことをお聞きしたいです。

委員長 : 小野寺財政課長。

財政課長 : 8ページのその契約解除の条項に当たるかと思えますけれども、例えば、会社の経営が思わしくなくなったとかというときには、1つはその解除の申出というのを受けることがあるかと思えます。

それから、そういう申出も何もない、あらかじめ、予告なく会社が倒産しましたという場合には、その会社と協議をした上で、スポンサー料を払っていただけないということであれば、こちらから解除するようになるかと思えます。

何しろ初めての取組ですので、検証しながら実施してまいりたいというように考えております。

委員長 : 武田委員。

武田委員 : そのことはそのとおりだと思います。

当然、企業ですからそういったことは常在するわけです。

そういう中でネーミングというのは公表されますねと。

皆さんに愛されて、ネーミングが先行して、地図上とか何とかに行くときにも、そういった検索で行かれるようになります。

それで企業はメリットもありますし、市ではその料金が入ってくるということも理解しますが、そういった今その後段、企業に何か起きて継続できなくなってしまっても、ネーミングだけは世の中にずっと使われていきますよねと。

そういうことも含めて、例えば3年から5年の間に、そういった長期にその施設が使われる限り、そういったネーミングが市民に共有されて愛されていくとなると、何かちょっとそここのところに私は一つの問題が起きるのではないかと思うのですが、その辺についてお尋ねしたい。

委員長：千葉総務部長。

総務部長：この契約期間を3年以上5年以内としているのは、逆にと言ったら失礼ですけども、毎年ネーミングが変わるといふようなことになると混乱もあるということで3年以上。

さりとして5年より長くなったような場合は、武田委員がおっしゃるようなこともあり得るかもしれませんが、ずっとそれが固定したネーミングでということになると、もうその色がついてしまって次の更新とならないこともあると思いますので、例えば5年とかという契約期間が終わった時点で更新するかとか、再度またそれ以外の業者というかそういうスポンサーがというようなこともあると思いますので、例えばと言ったらあれですけども、東北楽天ゴールデンイーグルスの宮城球場なども何年かに1回、コボスタ宮城とか、クリネックス宮城スタジアムなど、やはりそういうようなことで変わっていったり、場合によっては先ほどお話をいただいた、その契約の解除の要項に該当すれば、その3年以内であっても、そういう場合は解除するということもあり得るのかなというように考えております。

委員長：武田委員。

武田委員：いずれそのネーミングというのは一度拡散してしまうと、例えば5年で契約が切れまして、今度はA企業からB企業のネーミングに変わりましたと言っても、市民の方々がついていけるかどうかというような混乱が起きるのではないかと。

それが、例えば今例に出されたような大きな施設で大企業ということであれば、そのリスクは低いかもしれませんが、あらゆるところの施設にそういったことを何とつか、やっていくというようなことに発展していけば、まさしく何が何だか訳が分からなくなると。

5年後にはそのネーミングが変わるといふことは想定内でやっているということですから、市民の方々の混乱を来すということにつながるのが懸念されますが、その辺はどのような対策を練られるのですか。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：ネーミングを決める際は、募集要項において、例えば最近の例ですと、北上市でさくらホールのネーミングライツのスポンサーが決まりましたというのが新聞に載りましたけれども、今まで愛されてきた名称といいますか、使われてきた名称がさくらホールだということで、何々さくらホールというような形で募集したのです。

それで、今回はそのツガワという企業がスポンサーになったので、ツガワさくらホールというような名称にしたいということで、今、市民の皆さんに御意見を聞いているというような時期だんですけども、そういったような形で一関市の施設も、基本的にこういった名称を使ってもらいたいところはお示しし、そのどちらかに商品名なり企業名なりを冠として入れていただくような形になるかなと思いますので、混乱するような名前は、あらかじめその要項で定めないというような形で対応していきたいと思ってお

ります。

委員長：武田委員。

武田委員：そうすると、スポンサー名が冠するというのはいろいろな形で、そもそものネーミングで一般的にはいろいろなものところに記載されたりということを基本に、頭に今みたいに、言うなればスポンサーですね。

スポンサーの商品名なり企業名なりが頭になり、後になりつくというような形で、あまり市民の方々の混乱を来すようなことにはならないという見解というように理解してよろしいですか。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：ならないような要項をつくって募集するというような対応をしたいと思っております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からもお聞かせください。

このネーミングライツの付与の対価というところで、契約希望金額（最低金額）を設定するとありますけれども、大体どれぐらいを見込んでいるのか、もし、考えているのであればお聞かせください。

それと、契約した金額ですけれども、これを運営費として維持管理に充てますとありますけれども、これは対象施設、このネーミングライツによって名前がついた施設に対しての維持管理費に充てるのか、それとも市全体の中から使っていくという考えでいいのかをお聞かせください。

それともう一つは、先ほど武田委員からもお話があったのですが、私が考えるに、契約した時点で要項の中で経営状況なんかも鑑みると書いてありますけれども、それ以外に例えば、犯罪的というか違法的なことを行った場合の賠償的なことも契約時の中身に組み込んでおくのかどうかをお聞かせください。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：ネーミングライツ事業については、それぞれの施設の広告効果といいますか、そういったものを考えながら、大体ほかの類似施設等の例を参考にしながら、これから施設ごとに定めていくことになろうかと思えます。

参考までにですけれども、いわて県民情報交流センター、これはアイーナの中のホールですけれども、これはネーミングライツをやっています、小田島組☆ほ〜るというように言われています。

ここは、年間、消費税別で200万円です。

それから岩手産業文化センター、これは120万円、年額といったような例がございます。

すし、最近の例ですと、盛岡市のいわて盛岡ボールパークが、これはきたぎんボールパークと言いまして、1,389万円といったような事例もございます。

こういったような形で、その施設ごとにどれくらいが最低金額なのかということを検討した上で募集したいと考えております。

それから2つ目の御質問の施設の維持管理に充てるということですが、ネーミングライツ料は募集した施設の維持管理費に充てたいというように考えております。

それから、3つ目の何か問題が発生した場合は賠償をということですが、これは契約解除の条項を検討する際に、併せてこれから検討していきたいと思っております。

そういったものが必要なのかどうか、それから、他の事例なども見ながら、今のところ契約解除条項では賠償まではうたっているところはなかったように思いますけれども、もしかしたら、うたっている自治体もあるかもしれませんので、研究していきたいと思っております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ありがとうございます。

最低金額のほうは、そのとき折々で、という話でございましたけれども、これを今後検討していくというところだと思いますので、他市を参考にしながら、ぜひ取り組んでもらいたいと思っておりますし、施設管理費の方ですけれども、基本はその施設に対しての維持管理というところで、これが私もちよっとそれでいいのかどうか悩むところはあるのですけれども、やはりその施設だからこのネーミングライツをすると、ネームをつけるというところだと思うので、これを今後私も勉強しながら、ちよっと考えていきたいと思っておりますけれども、もしあれであるのであれば、全体的に使えるような感じであればいいのかなとも思うのですけれども、相手方があることだと思うので、そこに賛同してもらえるのであればということは考えられるのですか。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：ネーミングライツは、その施設に対しての広告ということですので、ネーミングライツ料はやはりその施設の維持管理に充てるというのが、基本的にそういうものだというように捉えております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：5ページ目のそのネーミングライツ料が入ったとして、予算・決算のところでは我々監視機能をするとしたときに、こういった款項目のところに入ってくるものなのかをまずお尋ねします。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：収入の科目については、雑収入の雑入というところになります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：その使い方としては、そのネーミングライツで使った施設に充てるということでしたけれども、既に市としては施設を維持するために予算を計上するわけですがけれども、その分を上乗せするという感覚なのか、それとも、それがあれば市の部分が減らしていける可能性があるというように考えているのか、そこら辺の部分の考え方はどのようなになっているのでしょうか。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：どちらの考え方もあるかと思えます。

まず、このネーミングライツの事業の目的の一つには、自主財源の確保というのがございますので、今充てている維持管理費がちょっと削減されればいいかなというのがあります。

ただ、一方ではそのネーミングライツの広告、スポンサーを募集しましてスポンサーについていただいたというからには、ちょっとくらいは、やはりそのインセンティブみたいなものがあれば取り組む励みにもなるのかなというように思います。

ただ、実際にどういった維持管理費なり運営費なりに充てられるかというのは、その施設によって異なると思えますので、その辺もこれから検討していきたいというように思っております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：今まで話を聞いていくと、ちょっと戻るのですけれども、3ページのこのメリット、デメリットのところの最初が、市民及び市が自主財源、新たな財源が確保されて、市民サービスを向上して、地域経済を活性化するという話だったので、全般的に一般財源で入ってくるのかというイメージだったのですけれども、でも今話を聞いていくと、その施設側の自主財源になり、その施設の施設整備になるということだと捉えたので、そういったものが分かりやすくなるような資料にさせていただければというように思いました。

7ページですけれども、最終的に公募をして、これ総合的に評価するというのをこの一関市広告審査委員会がされていますけれども、これネーミングライツ料の部分だけで見れば額で比較できると思うのですが、そこら辺は点数化をしようとしているのか。

要は、つまり公平性とかという部分が先ほど説明にありましたけれども、どのようにこの総合的な評価を担保しようとしているのかをお尋ねします。

委員長：千葉財政企画係長。

財政企画係長：今のところ考えているのは、その提出いただく資料等もございます。

財務資料とかそういったところで、そういった書類上の審査、あとは今委員もおっしゃられました契約期間とか、あとは愛称の案、応募の金額、そういったのを点数で評価しまして、その合計の点数で1、2とか、そういったように順位をつけたいというようには思っておりました。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：最後ですけれども、その評価の広告審査委員会の中に、その施設の方も自分の施設に、例えばネーミングがつくわけですから、その方も入りながらの評価になるのかどうかを最後お尋ねいたします。

委員長：千葉財政企画係長。

財政企画係長：施設の所管課の例えば部長とか課長が委員になっているかというお話でしょうか。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：例えば、道の駅にもそういうことを考えられるということでしたけれども。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：道の駅は、考えられないです。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：考えられない。

では、体育館か何か。

体育館とかだと、施設、その体育館の管理者などという方が、特に自分たちが使って、一番サービスの市民の人たちからの声も聞いてる人たちも、その評価の中に入るのかどうかをお尋ねします。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：今のところ想定しているのは、広告審査委員会というのは内部の組織でありまして、総務のほかには、その施設の所管課で今のところ想定されているのは、市民の皆さんが広く利用する施設ということで、まちづくり推進の所管課であるとか、スポーツ施設の所管課であったりというところの課長とか部長が、あとは、広告媒体の所管課みたいなのがありまして、そういったところがその審査に当たろうというようなところで考えております。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：そもそのネーミングが適する、適さないというような判断があるかと思うのですが、その判断する場所は広告審査委員会ですか。

申請事業体の経営内容もあるだろうけれども、点数制で総合ポイントをつけるようですが、ネーミングを判断するときに非常に常識感であったり、あるいは時代の流れ、突出的ないろいろなことがあるのかなど。

企業名がストレートの場合もあるだろうし、やはりその会社が持っているイメージを何かで表現する場合もあるだろうといういろいろなパターンがあるだろうそのときの公共施設として適する、適さないというようなことが出てくるのではないかという、そこら辺の判断する場所というか時点は、ここ7ページにあります、市の広告審査委員会というところが判断場所になるのか伺います。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：市の広告審査委員会で、そういった、ふさわしいかどうかは判断してまいりたいというように思っております。

委員長：小岩委員。

小岩委員：6ページにネーミングライツスポンサー募集というので、公募型でやるとうたっていますけれども、今現在、市が施設を選定していてどういう施設を考えているのですか。

先ほど言った道の駅とか、あとは体育館とかいろいろな施設、どういう施設を今予定しているのですか。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：広告収入が期待できそうな施設を最初に選定、1施設を選んで公募してみるというところから始めたいと思っております。

ですので、広告効果が高いところで、企業がスポンサーになってもいいよというような施設をこれから選定しますけれども、今のところどこから始めるということはまだ決めておりませんので、ただ1施設まずやってみて、その結果で手順ですとか、それから課題とか何かがあれば対応していきたいというように考えておりますので、具体的にはまだどこというのは決まってないです。

委員長：千葉総務部長。

総務部長：4ページに、大きな考え方としては、施設の設置目的を妨げないこと、それから多数の市民が利用すると。

企業としましても、いわゆる広告媒体になるということになりますので、ある程度利

用が多いというところについて、先ほど課長が申しあげましたように、今後ちょっとここであれば、やはり募集をかけても、ここにやっても企業のほうでここはそんなにメリットがないというようなのがあると思いますので、ある程度そういうようなの見込めるような施設を内部で選定した上で、まず1施設でやってみようかというようなところで、繰り返しで恐縮ですが、具体的にこの施設を今度やってみようというのはまだ決めていないという状況です。

委員長：武田委員。

武田委員：先ほどの説明の中で、今後、実証実験的に1社に絞ってというような説明があったかと思えます。

その辺の詳しい時期とか、それから選定方法であるとか、その辺はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思えます。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：まだ、どの施設をというようには決まってないのですけれども、市民の利用が多いということになると、最初にスポーツ施設とかそういったところがいいのかという話は、内部では話しているところです。

それから、他の事例を申し上げますと、スポーツ施設とかレクリエーション施設のほか、例えば変わったところだと、歩道橋とかです。

あとは、文化ホール、ホールそのものとか、あとは博物館なんかで言えば、特別展を展示する展示室とかというのもネーミングライツの対象になっているところもありました。

ですので、ありとあらゆるところを対象にして検討していきたいというように思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：選定は、やってくださいませんかとするのか、公募となるとかなり難しく、面倒くさくなるようなこともあります、1社だけということですね。

委員長：小野寺財政課長。

財政課長：1社でなく、1施設だけ。

委員長：武田委員。

武田委員：1施設に公募をかけてやると。

委員長：千葉総務部長。

総務部長：1施設について公募ですかそういうような取組をして、ノウハウと申しますか、どういように進めるのが効果的かというようなのをやった上で、さらに対象施設を増やしていくというようなのを今想定しております、その開始の時期もできるだけ早くというようなことを意識しておりますので、今後その広告審査委員会で内容について、募集要項等については検討していきたいというように考えてございます。

委員長：そのほか、質疑の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、一関市ネーミングライツ事業についての調査を終わります。

千葉総務部長をはじめ、当局の皆さんには、お忙しいところありがとうございました。

ここで職員退席のため、暫時休憩します。

(休憩 13:38~13:39)

委員長：それでは再開します。

次に、(2) 調査項目についてを議題とします。

当委員会の調査活動につきましては、前回の委員会において、政策提言等の実施に関する指針に基づきながら、柔軟に調査活動を行っていくこととしておりました。

調査に当たりましては、テーマを設定し、それに基づいて調査することとしたところであり、各委員において、課題等を検討して調査テーマを報告することとしていたところでもあります。

御報告いただきました調査テーマにつきましては、タブレットに掲載しておりますので、書記より説明させます。

石川書記。

書記：それでは御説明いたします。

タブレット掲載の資料名は、調査テーマに係る報告一覧でございます。

少し記載方法が違いますけれども、メモ用に横版の紙を準備しておりましたので、必要でありましたら御利用いただければと思います。

それでは説明いたします。

各委員から取りまとめた内容は、この資料のとおりではありますが、記載順につきましては担当課ごと、また、調査内容の近いものを並べて記載してございます。

結果として、12件の案件について御提示がありました。

まずは、調査したい内容などをそれぞれ確認して、内容が重複している場合には、一つのテーマにまとめるなど調整を行い、その後、調査方法を決めていただきまして、調

査を進めてまいります。

調査した中で現状を確認し、課題を抽出して、どういった方向にするかなど、方針を決めていくといった流れで進めてまいりたいと思っております。

調査に当たりますには、各テーマの提案者おのおのに担当者となっていただきまして、自身の調査したい内容について説明するなどしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長：ただいま書記から説明がありました。

各委員から、12の案件について調査の内容を確認したいと思っておりますので、それぞれ説明をお願いしたいと思います。

それでは、横の調査テーマがお手元に配付されているかと思っておりますけれども、この1番から順次、提案されました委員方の説明を一通りお聞きして、今後の進め方を皆さんと話したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、1番目のDXの推進について、武田委員から順次説明をお願いしたいと思います。

武田委員。

武田委員：それでは、私のほうで挙げたものの中のDXの推進というところではありますが、今、実際、DXということで国のほうでもかなりてこ入れをしているというような中で、庁内のそういったDXのみならず、やはり市民の方とか企業の方々とか、そういった方々との連携をしたDXの駆使というか、そういったものを取り入れている自治体もかなりあるというように聞いておりますので、それらを調査しながら、やはり私どものような広範な市道であり散居であるという中からは、今回このDXというのはかなり有効な手段だと思われまので、どういう取組がいいかというようなことからの調査となろうかと思っておりますが、先進事例なども調査しながら、やっていければいいのではないかと御提案したところでもあります。

以上です。

委員長：順次説明を進めたいと思っております。

2つ目は、私が、市有財産（普通財産）の現状と活用についてというようなことでテーマに上げました。

御存じのように、この普通財産の活用の手順は、まず行政で、次に地域で、そしてそれがなかったら今度民間での活用というようなことで手順が示されておりますけれども、実際の今、特に学校等の廃校になったものについては、資産としての現状把握、それから今後の活用の手順というのを明確に示して、財産から、要するに財産価値を失って負債にならないように、特に廃校になった校舎等は、一日ごとに財産価値が下がっておりますので、その辺、資産としての評価と活用手順をある程度明確にして、早め早めに活用する方法がいいのではないかと御提案しました。

行政でも、企業会計というか、普通財産のこの資産としての価値を多分把握している

と思いますので、そういう情報も入手しながら、資産としての認識を高めながら活用を考える必要があるのではないかとということで提案しました。

以上が、2つ目の調査項目です。

次の3つ目は、武田委員から、遊休資産の運用について説明をお願いします。

武田委員：では、遊休施設の運用ということですが、今は委員長のほうから、市有財産の現状と活用についてと重複するものであります。

いずれ、思いは委員長と同じでありまして、特に施設、学校が特に今回閉校でかなり使われない校舎が、現在のところはまだ利用価値としてあるわけですが、これ10年後になりますと、恐らく活用というようなことで、最終的に民間活用というようなところに行くあたりには、かなり使用をしたいというようなことからかけ離れていく可能性があるというか、価値が下がってきますし、老朽化もします。

そういう中では、やはり先ほど委員長がお話したように、いずれ市でとか、市民とか、それから民間でとか、というような区割りのやはり最終期限的なものなどを設けながら、いつまでもそれを保有しているかといえば、最終的には取壊しというようなものを含めながら考えていかなければならないのではないかと、概略的なそういう考えからあります。

いずれ、集中改革プランの中にもありますから、そういったところの精査も併せてやっていけばいいのではないかとというような考えを持って御提案させていただきました。

以上でございます。

委員長：それでは、次に調査テーマの4番目、人口減少と市民税の動向について、佐々木委員から説明願います。

佐々木委員：私からは、今のタイトルで調査、確認をしたらいいのではないかとということで挙げました。

私が議員になる5年前、一関市の人口動態の数字の中に、5年前は12万人の人口だったものが、たしか、令和12年頃だと思うのですが、そこから15年のスパン軸で大体8万人ぐらまで人口が落ちるところで話がありましたが、5年たった今、我々2期、私にとっては2期目なのです。

任期2年の中で、この人口減少が多分急激に顕著に表れてくると。

高齢化社会も相まって、市民税の税収の大本がどういように推移してくるのか、その確認といいますか、把握が必要ではないかということと、現在の交付税なりいろいろな税収の仕組みの在り方も、地方議員ではありますが、きちっと根拠を共有して把握しながら、近い将来の当市の税収の見込みを推測することが必要でないのかなということで挙げてみました。

そのことによって、公共施設なりあるいは市有財産の、今まで最初の方々がお話しになった在り方も優先順位が必然的に整理されてくるのかなというところで、このような取組はどうかということでございます。

以上です。

委員長 : ありがとうございます。

それでは、次は5つ目の調査テーマであります。

地域協働推進計画の取組について、千葉栄生委員から説明願います。

千葉(栄)委員 : 私は、書いてあるとおりでございます。

地域協働計画が今度見直しになるというところで、これまでの取組と今後の取組がどのようになされていくのかを、我々議員が監視していく必要があるというところで、やはり今までの地域協働体は、どうしても自分たちの課題解決にだけ向かっていったというような認識を私は持っておりますので、ぜひこれが市と地域の課題がリンクして、全体の解決に向かうような取組になるようにと望みまして、この調査を行うべきといたしました。

以上です。

委員長 : ありがとうございます。

次、6つ目の調査テーマは私が提案いたしました。

私のほうからは、協働の取組の現状と課題、今後の対応についてというようなことでテーマを出しました。

協働による地域づくりが取り組まれて大分時間がたっておりますけれども、やはり、地域によって、あるいは様々な組織によって協働の捉え方がかなりいろいろあるのではないかとありますので、今後ともこの協働の取組というのはますます重要さが増すと思うのだけれども、絶えずその原点に立ち返って協働を考えていかないと、協働の捉え方がかなりばらばらになっているので、もう1回この協働をみんなで確認するような、そういう調査が必要ではないかと思って提案しました。

いろいろな協働という言葉は大分出てきていますけれども、やはり言葉の意味とか取組を点検しながら、協働の何というか、要するに精度を高めるといふかブラッシュアップしながら、もう1回皆さんと協働を確認していかないと。

よく言われるのですけれども、ゾウの足を持っている人もいるし、尻尾を持っていたり、耳を触っていて、確かに協働だけれども、そういうことで協働の捉え方でいいのかという、そういう心配がありましたから、だから、栄生委員と同じように、協働をもう少し、いろいろな視点から課題なり、あるいはそういうものをもう1回点検する必要があると。

今回、点検して終わるのではなくて、絶えずこれは、協働の点検というのは作業を続けていく必要があると思ひまして、一応テーマを出しましたので、これが6つ目です。

次、裏面に入ります。

7項目の回覧板のデジタル化につきまして、小岩委員から説明をお願いします。

小岩委員 : 高齢化が進み、特に田舎のほうは隣の家まで回覧板とかいろいろな市の広報とかを持っていくのは非常に困難だ、大変だというような声も聞こえていますので、高齢の人にちょっとデジタル化というのはなかなか厳しいと思うのですけれども、そのデジタル化

によって本当に必要な、回覧板とかいろいろなもの持っていっても読む人は読むけれども、読まない人は読まない。

せっかく回覧板ということで市でお金をかけて出しているのだけれども、読む人もいれば読まない人もいるということで、本当に必要な人がそのようなデジタル化によって情報を得て、回覧板、いろいろな市の広報以外のいろいろな書類なんかも、その隣の家まで持っていくことを減らせば、負担も減らせるのではないかとということで、このテーマに取り組んでみました。

だから、何でもそうなのですけれども、とにかく全部、文書を隣まで持っていかないとか駄目だという感じでやっているのですけれども、本当に持ってこられる人も、今度隣にあるいは持っていかないと、ということで、負担になるところもあると思うのです。

特にお年寄りの人は、本当に文書というかそういうもの、紙で印刷したものしか受け入れ難いのもだけれども、これからはやはりそういうようなことで、本当に必要な人とかの、このお宅では本当に広報が必要だとか、それが回覧とか、そういうようなものが必要なかどうかということも、もう1回ちょっと確かめると、確認する必要があると思うのです。

本当に必要な人だけ欲しいというようなことであれば、そういうようなことで、無駄な資源も減らせるということで取り上げてみました。

以上です。

委員長：この最終目標を目指して、調査をする必要があるということでもいいでしょうか。
小岩委員。

小岩委員：はい。

委員長：ありがとうございました。

次、8つ目の調査テーマにつきましては、自治会等の持続活動円滑化のための総合的な支援について、岩淵委員からお願いします。

岩淵委員：まずは、課題を共有したいと思いますけれども、現在のその自治会とか町内会の現状というのは、全体が人口減少で高齢化をしているにもかかわらず、自治会、町内会でやることというのは変わらずに同じくらいです。

今の回覧板もそうですけれども、環境美化もそうですし、いろいろなことを実際やっている。

実際は、今後も人口が減っていく中で、この役員の成り手もなかなかいないというのが現状です。

そういった状況の中で、総務省のほうでは、地域コミュニティに関する研究会を設置して、総合的に支援することを提言しているのですが、一関市もこういった、実際今、町内会、自治会がやっていることを、まずはどういうことをお願いしているのか。

回覧板も市の広報もそうですけれども、そういったものをやはり今のデジタル化もそうですけれども、やはり今後、町内会とか自治会も施設を譲渡されて、その運営とか環

境整備もしなければいけないという、どんどん今、やらなければいけないことプラス、公共施設も入ってくるということで、人は減っていくというような状況の中で、どういふことを自治会、町内会がやっていくものなのかというのをやはり整理する必要があると思いますし、そういったDXの部分で言うと、ある程度行政のほうで与えられる情報をDXで与えて、それは全庁的にできることだと思うのですけれども、そういうように整理をしていかないと、どんどんこの持続可能な町内会に、自治会になっていかないと。

自治会の統合ということも今後出てくるかもしれませんが、そういった部分で言うと、まずは整理をして総合的支援をするということも最終的には必要なのではないかなというように思って、今回、まずは現状について把握をするというところを、まずは調査できればというように思いました。

委員長：ありがとうございます。

続きまして、9つ目の調査テーマであります、公共施設の適正化について、佐藤幸淑委員から説明願います。

佐藤委員：テーマは、公共施設の適正化についてということで、先ほどの前段では遊休施設等のお話もありました。

本当は、遊休施設も含めた公共施設の適正化を考えていたのですが、ちょっとあまりにも範囲が大き過ぎて、ちょっと大変かというような思いから、私がここで言う公共施設は、現在利用している公共施設というように考えて提案をさせていただきました。

御承知のとおり、一関市では公共施設等総合管理計画が今進められておりまして、第1期中期計画の途中でございます。

2046年までに約3割を減らすという目標の中で、10年スパンで進めているわけですが、地域を回って地域の方から声を聞きますと、やはり今も利用しているということも当然あって、なくなつては困るかそういった声が非常に多く聞こえてきて、3割減らすというのは非常に地域の方の、市民との合意形成が非常に難しいのではないかなというように心配をしております。

ただ一方で、財政面、人口減少も含めた財政面を考えると致し方ない、前へ進めざるを得ないというのも片一方では理解をしているつもりでございますので、テーマとしてのこの適正化というような部分ですが、当委員会でも行くとか勉強させてもらった、ファシリティマネジメントをやはり構築する必要がある。

ガイドラインも含めて、しっかりとしたものを構築する必要があるのではないかなというように思っております。

それが裏づけとなって適正化を進めることで、地域の皆さんの合意形成にもつながるのではないかと、こういう思いで研究のテーマにさせていただきました次第です。

以上です。

委員長：ありがとうございます。

次に、10番の調査テーマについて、千葉幸男委員より説明願います。

千葉（幸）委員：公共交通といいますか、市民の足の確保、移動手段の確保に公共交通、市営のバスのデマンドタクシーがあったり、民間のバス事業、鉄道事業があるのですが、このように急激な人口減少と高齢化の中で、本当に市民が利用しやすい公共交通の在り方というのはどうなのだろうという。

市は、立派な計画をつくりました。

つくったけれども、現状は本当に毎年変わってきていると思うのです。

市営バスについては、年間1億円以上の財政負担をしていますし、デマンド交通も聞けば、そんなに喜ばれているようなところもないようなのが現状です。

ですから、本当に長期的にもでしようが、いまいま市民のニーズに本当に応えているのだろうか、これ以上の方法はないだろうかというようなことも含め、現状と将来にわたった公共交通の在り方を検討してみる必要があるというように思いました。

委員長：ありがとうございました。

次、11番の調査テーマについて、岩淵委員からお願いします。

岩淵委員：11番の空き家対策です。

現状と課題としては、現在、特にこの中山間地域ですけれども、そもそもアパート自体がなかったりしますし、例えば、新規就農で働きたいと言っても、家が移住してくるとないという状況の中で、では空き家を使いたいと言ったときに、実際にその空き家は空き家ではなくて、相手は住んではいけないけれども物があって実際にもう住めないというようなことであつたりとか、貸してほしいと思っても、その管理者の方がどこの誰か分からない人には貸せないであつたりとかいうような状況があるのですけれども、ただ一方で、移住であつたり、ここに書いてありますけれども、今、全国的には二極拠点での生活をされている。

夏だけこっちに来て、デジタルを使った仕事をするということも、今後なきにしもあらずなのですが、実際にそういう方々が住める状況がなかなか、家を建てるというわけにはいきませんので、あとは若い人たちも、アパートというものがなかったりすると、そういった空き家をうまく有効活用したいというニーズがあるわけでありましてけれども、そういったものに対応できていないというのが現状です。

ですので、市としては今でも空き家バンクはやっているのですけれども、なかなかうまく住みたい人、まずは、そもそも数が少ないということと、その支援までが行き届いていないところがありますので、まずは現状、どのような空き家状況にあるのかということの調査をすることと、あとは希望している方々にマッチングできるようなところまで、結びつけるような方向性までやっていくと、今後、人口減少、高齢化の中でも、関係人口であつたりとか交流人口であつたりとかそういったものに少しでも寄与できるのではないかと思いますので、そういったものをまずは調査をして、対策をしていくということを調査テーマに挙げました。

委員長：ありがとうございました。

それでは、12番の調査項目が災害避難所の現状と課題についてというようなことでテ

一マを挙げさせていただきました。

避難所は各地域に設置されておりまして、災害の際は住民の皆さんがそこに避難するということで各地域に設置されておりますけれども、中には、その避難所が果たして安心できる避難所なのかという話を聞くことがありますので、改めて避難所を決めた後に様々な災害が発生して、地域でいろいろなそういう経験をされていると思いますので、その避難所を利用する地域の皆さんからアンケートを取ったり、あるいは担当の支所のほうから、その現状をどう捉えているか。

消防本部と違った視点での、この災害避難所の現状の調査をする必要があると。

そういう意味では、避難所がここに決まった、そういうのを一方的に受け取っているだけで、本当にそれで大丈夫なのかという確認をする機会が必要ではないかということで、今回、現状と課題について挙げさせてもらいました。

委員長：ただいま各委員からの調査の内容について説明をいただきました。

それでは、これより意見交換を行います。

重複する案件など、一つの調査テーマにまとめたいと思いますが、どのようにまとめるかなどについて意見交換をお願いします。

12項目ありますけれども、今説明いただいた中ではかなり共通するテーマもありますので、取りあえず皆さんから、こういうまとめ方をしたほうがいいのかという意見があれば、ひとつ発言をお願いしたいと思います。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私と沼倉委員長のところはおおむね一緒なので、沼倉委員長に合わせていいと、私は思います。

委員長：5と6ですね。

そのほか、御意見の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、皆さんから発言を願いたいわけですが、事務局のほうで、まとめ方の案を持っているので、説明させます。

石川書記。

書記：委員の皆さんからお話を聞く前にでしたけれども、議題が似ているような内容で1つにまとめられると思ったのは、2番と3番の市有財産と遊休施設については、一緒にしてもいいかと思います。

一方の内容だけに偏るというのではなくて、それぞれの聞きたい内容はもちろん調査する対象になりますが、一つのテーマにまとめたらいいのではないかと。

また、先ほど、千葉栄生委員からお話がありました、5番と6番も1つのテーマにま

とめて、まちづくり推進部のほうに調査したらいいのではないかと思います。

それから、7と8番目ですけれども、デジタル化なので、DXのほうとも思いましたが、岩淵典仁委員が記載している中に、自治会の負担とか、あと回覧板といったことも入っておいりましたので、同じように自治会、町内会の負担軽減といったことと考えますと、7、8も一つにまとめられるかということで、こちらも1つという考えでおいりました。

あとの内容につきましては、それぞれ1つのテーマでということで、今の6つのテーマをまとめてはいかがかということです。

委員長：ただいま、事務局から説明がありましたけれども、これを含めて皆さんから意見をお願いしたいと思います。

委員長としては、12の項目のうち、なかなかまとめるのは難しいというのが、例えば4番。

この市民税の動向を含めたもの。

それからあとは、公共交通の10番と、それから空き家バンクの11番、それから災害の12番というのが、ほかのテーマとなかなか難しいのではないかという捉え方ですが、このDXについては、今事務局からあったのですけれども、この回覧板というのも、まさにこのDXの一つの具体的な中身ではないかと思しますので、7番と8番を合わせるというのも必要ですけれども、その辺ちょっと関連はあるのではないかと思います。

それから、佐藤委員の公共施設の適正化。

これは利用している施設の統廃合というものだし、さっきのその普通財産のほうは、使われてない財産をこれからどう活用するかということで、同じ施設をめぐっては、ちょっと同じような、あるいは違うような感じはあるのですけれども。

それは無理に言えば、関連はあるのではないかと思うのだけれども。

佐藤委員。

佐藤委員：その9番は私が出させていただいたものですが、説明でお話ししましたとおり、現在利用されている施設というように、今回は自分なりに絞ったわけですけれども、調査して研究したい内容は、そのファシリティマネジメントすることによってというようなところでございましたもので、本来は利用しているものというようなものだったのですが、例えば遊休施設であっても、ファシリティマネジメントを構築すれば、次につながるのかという思いも正直ありますので、ちょっと課も違いますので、なかなか分けてやるのは難しいということであれば、2番、3番と一緒に構いません。

その代わり、ファシリティマネジメントの手法というのもちょっと取り入れていただきたいというお願いです。

委員長：資産の管理をどうするかということですね。

そういう意味では、今言ったように使っている、使っていない、の差はあるけれども、施設をどうするかということでは共通だと思いますので、その辺は、中で区分すれば1つにまとまった、全体像がきるのでないかと思います。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：できればやはり管理手法というか、今後、一緒に研究していければなという思いがあったので、そうすることによって次につながる。

次というのは、今利用している施設の管理の手法にもつながってくるのではと思った次第です。

委員長：そのような発言がありましたけれども、そのほかは御意見ありませんか。

佐々木委員。

佐々木委員：任期後半、あと2年の中の常任委員会のメンバーでスタートするというので、議会運営委員会のほうの政策提言の整理の仕方として、各常任委員会1つか2つのテーマに絞ってというような内容だったと思いますので、2年という残りの時間軸を考えれば、今皆さんから出されたテーマで、ある程度半長期というか、先を見た提言、いろいろな考え方の整理の仕方もあるけれども、直近急いでこれをやらなければ駄目ではないかというような視点で整理をされて、テーマを絞り込むという手法。

長期の検討項目と直近、急ぐテーマではないかという視点との分けをして、皆さんの合意の下に整理されたらどうかということで、それぞれ財産に絡んでも現有だったり遊休だったり、公共施設の管理計画だったりという幅広い項目があるのですが、直近令和6年度、7年度の過程、行政執行の中でこのことはやはり急いでやらなければいけないのではないかという視点に絞り込んで、チェックをしてみたらどうかという提案です。

委員長：そのほか、御意見の方ありませんか。

武田委員。

武田委員：私は、議会運営委員会は議会運営委員会のというその方向を示しましたけれども、私どもとすれば、やはり常任委員会としてこれほどの課題がありますよということを各委員から出していただいたと。

これは、全てやはり重要な案件だというように私は思っておりますので、そういうものを計画的に調査、研究しながら、今、佐々木委員がおっしゃったような、これはというものであれば、それを優先的に限りある時間の中でどうしていくかということがこの先出てくる話であって、まずこれら全てを調査項目として調査するというのがベースだろうと思っています。

結果的に、今期で議会運営委員会がもくろんでいるような方向に向かなくても、それはそれとしてやはり、そういう方法ではなくても当局とのやり取りの中で理解を深められたりとかということがあったり、あとは一般質問でもそういったことを指摘したりということも可能だというような中身というようになっておりますから、いずれ私とすれば、2項目に絞っていくというような方向ではないほうでお願いできたらいいというようには考えてございます。

委員長：そのほか、御意見の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、12の項目を皆さんから提案されまして、提案の説明を受けたわけですが、説明を受けた中身では、要するにまとめてテーマになるのではないかというような案件も先ほどお話しした内容がありますので、まとめられるものはまとめて、ある程度テーマ項目を少し統合しながら、数をもう少し整理して、その内容でいいと確認ができた段階で、次はそれに向けて調査を行うというようなことで、確かに、議会運営委員会のほうの議会改革では、ほかの委員会と同じように足並みをそろえた対応は必要だと思えますけれども、まだ任期が始まったばかりですので、それを意識しながら調査活動を行っていくという方向で、一概に調査項目を絞らないで、整理をしながらこの委員会活動に取り組んでいきたいと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議がないようですので、一定の日程的なものは皆さんに後でお示ししたいと思いますけれども、取りあえずそういう整理をしながら絞ったテーマで、あとはその調査活動を行って、それを進めながら最終的にまたさらに絞っていくというような手順を踏みながら、今後の委員会を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

今、12の項目を、先ほどお話しがあった内容で整理したものを次回にお示しして、皆さんと確認しながら最終的な調査項目を絞っていききたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、その調査の中身につきましては、正副委員長が調整して皆さんに次回にお諮りしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：ないようですので、そのように執り進めたいと思えます。

武田委員。

武田委員：今回もですけれども、市民生活にかなり直結している状況です。

これまでの調査を振り返りますと、やはり当局からの情報で私どもとすればいろいろと調査の内容をまとめている状況が多々あると。

やはりこれ、何と言うか、それぞれのその団体とか市民とか、そういう方々とできるだけ直接お話し合いをできるようなそういうテーブルを設けながら、やはり民意というか、今の現状が役所感覚ではなくて、やはり本当に市民生活がどういう状況になっているかというものを吸い上げながらやっていくような調査になればいいと思っておりますし、

そうすることはかなりハードな日程とかになるとと思いますので、その辺のことについて若干、委員の方々から御意向をうかがっていただきながら、ハードであっても、そういったそのことをやっていくとなれば、かなり早めに計画を立てて、一定の方々に御協力をいただく対策を練っていかなければならないということになりますが、できるだけ私はそういう調査方法を取り入れていっていただきたいと思ってございますので、お諮りをいただきたいと思います。

委員長：お聞きのとおり、武田委員からの調査の進め方については、当局の説明だけではなくて、地域とか団体とかそういう皆さんの意向を委員会としてお聞きしながら、そういう視点からも調査を進める必要があるのではないかという提案がありましたけれども、このような進め方について、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：調査項目によって、そういうのが可能な項目と、なかなかそういうのは難しい項目があると思いますけれども、地域の声を聞く、そういうテーマについては、そのような場面をできるだけ設けながら、地域の皆さんの声を反映した調査を進めていくということでいいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、今、武田委員からお話がありましたように、今後の調査の仕方については、ただいま申し上げたような視点からも調査を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上でテーマの調査項目についての協議を終わります。

それでは、次にその他について、次回の委員会開催日程について協議いたします。

暫時休憩します。

（休憩 14：26～14：27）

委員長：それでは再開します。

次回の委員会は、12月5日火曜日、本会議終了後に所管事務調査を行いたいと思っております。

なお、調査に当たりましては、当局からまちづくり推進部長の出席を求めることといたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

議長を通じて、まちづくり推進部長の出席を求めることにいたします。

以上で、その他の協議を終わります。

本日予定した案件は以上ですが、皆さんからほかに何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の案件は終了します。

これもちまして、本日の委員会を終了します。

大変御苦労さまでした。

(午後 2 時 28 分 終了)